

令和4年度第2回沖縄県公共事業評価監視委員会 議事概要

- 1 開催日時：令和4年11月21日（月）13時30分～15時45分
- 2 開催場所：県庁11階 第1・2会議室
- 3 出席委員：入部委員長、上地委員、及川委員、木村委員、佐藤委員、
朱委員、野崎委員、屋宜委員（10名中8名出席）

4 議題

- (1)一般県道幸地インター線インターチェンジ道路整備事業 (再評価)
- (2)南部東道路(南風原知念線)道路改築事業 (//)
- (3)津堅地区水利施設整備事業 (//)
- (4)吉富地区農地整備事業 (//)
- (5)新川第4地区水質保全対策事業 (//)

5 議事

(1)一般県道幸地インター線インターチェンジ道路整備事業 [道路事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・自動車と公共交通の乗り換えによる効果の事例はあるのか。

→効果の度合いは把握していないが、モノレールの利用促進のため、安里高架橋下やイオン那覇店にパークアンドライド駐車場を整備しており、多くの方に利用されている。

(2)南部東道路(南風原知念線)道路改築事業 [道路事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・地盤改良範囲の追加に関して、河川付近の地盤であれば当初からボーリング調査を実施することはできなかったのか。

→詳細設計の段階では、一定のボーリング調査を実施し地盤改良範囲を決定していたが、工事着手の段階で確認調査が必要と判断したため、ボーリング箇所を追加したものである。

- ・区間3に並行する現道において土砂災害が発生しているのであれば、当初から法面对策を検討すべきだったのではないか。また、区間1も対策は必要ではないのか。

→土質調査の結果を踏まえ、法面对策の工法を検討している。今回の崩壊は、大雨と風化によるものであり、改めて検討した結果、鉄筋挿入工を採用することとした。未対策箇所は、今年度も同様に崩壊が確認されているが、対策済箇所は法面を保護できている状況である。なお、区間1については現在設計中である。

- ・物流効率化の効果については、重量ベースで算定する必要はないのか。

→定量的な効果としては、交通量や移動時間短縮を算定しており、物流に関しては特に算定していない。

(3)津堅地区水利施設整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・本事業の実施により、生産者の収入はどの程度上昇するのか。
→収入額については把握していないが、本地区においては法人への集積・集約を進めており、これまで不安定だった収入が、法人経営により安定化することに繋がると考えている。
- ・景観環境保全効果とは、現在発生している赤土の被害、または沈砂池を設けることによる将来の流出防止のどちらか。また、モズク養殖への効果も算定しているのか。
→効果の算定にあたっては、全国民を対象にアンケート調査を行い、美しい海や生態系を保全することについての支払意思額を確認し、その結果から年効果額34万2,000円/トンと算出しており、モズクの保全についてもこの中に含まれるものと考えている。
- ・高校がない離島では、中学卒業と同時に島を離れ、産業もないので戻ってこない。土地改良をして、若者が移住するような環境づくりをうるま市と連携して取り組むことは、島興しという視点で非常に期待できる。
→個人ではいずれ高齢化して引き継ぐ人がいなくなるが、集約によって働き口の確保に繋がると考えている。
- ・数値化できないものを無理やり数値化するのがいいのか、なかなか数字に表れない価値をどういうふうに考えるのか、ということを大きな視点で考えることも必要だと思う。
→我々も対応に苦慮しているところであり、今後の参考にしたい。

(4) 吉富地区農地整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・ファームポンドと貯水池をそれぞれ整備する理由を聞きたい。
→ファームポンドは畑に水を配るタンクのようなものであり、当該箇所は規模が小さくて済むので、地上式で整備している。もう一方は、大規模な貯水池が必要なので、掘込式で整備している。
- ・国産農産物安定供給効果という市場を通さない価値を採用する理由について聞きたい。
→農業外の効果として、例えば輸入がストップして農産物が入ってこない場合や、海外産の品質に問題があった場合、国産のもので賄える安心感という効果を、農林水産省がCVM調査の結果を踏まえ算定し、平成27年度から全国で統一して本効果を採用している。
- ・例えば、サトウキビよりも野菜を作ったほうがいいのか、あるいは屋外で農業するよりもハウスを使用したほうがいいのか、県としての目標のようなものがあるのか。
→農業所得を上げていくという側面からは、高付加価値作物への転換は必要と考えている。ただし、サトウキビから全て転換するというのではなく、製糖効率の向上によって、今まで10haかかったのが8haで済んで、残りの2haを有効活用していくというようなイメージで、サトウキビの生産量は一定のところを目指して、効率化による作物の転換を図るというような施策を進めている。
- ・沖縄県は高齢者の就業率が全国一低いらしく、定年後に農業する人たちが増えれば、介

護予防的にも効果があると思う。そのために土地改良をして機械化を含め農作業の効率化を図ることは非常に重要な条件であり、耕作放棄の防止とか、農業労働者の環境改善等にも効果があるため、そういうところをもう少し数字的に出して評価することも大事だと思う。

→委員の提案を参考に検討したい。

(5) 新川第4地区水質保全対策事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・赤土流出防止効果の算定の考え方について聞きたい。
→アンケート調査によって得られた支払意思額から、その中で統計学におけるモデルを用いて中央値、平均値を算出し、その中で最も控えめな値となった1,452円/世帯・年を採用している。有識者の意見を踏まえ、アンケート調査は全国の一般世帯を対象としているので、その当時の国勢調査の値を用いて5,333万1,000世帯、それに対して県内における平成28年時点の農地からの年間赤土量で割り戻したところ、1トンあたり34万2,000円の年効果額を算出している。
- ・アンケート調査はどのような主旨で実施したのか。県内を対象にアンケート調査していないのでリアリティが低いと感じる。
→水質保全対策事業に関して過去にCVM調査は実施されていたが、その値がかなり古いデータだったので、平成29年度に改めて全国を対象に調査を行い、この事業を実施するために取り入れた効果である。
- ・例えば、一定量の赤土を除去するのにかかるコストの計算は、現実的に無理なのか。
→効果については厳しいところがあるが、このCVM調査による赤土効果がかなりのウェイトを占めており、我々事業執行側としても非常に気になっているところなので、できるだけ納得いただけるような算定を今後も勉強していきたい。
- ・リアリティをCVMに入れていくと恐らく下がるので、そうすると今のB/Cを達成できなくなる。農地整備をしたところから時間とお金をかけ、農家が作物を作るための土壌改良も含めて時間とお金を投入しているので、そういったものを積み上げるとともに、流出量についても県全体ではなく、河川流域等の絞った形で算定することにより、沖縄らしい評価の額なり何かが出てくると思うので、今後検討してもらいたい。
→今後検討したい。

6 会議の公開・非公開の別：公開

令和4年12月2日

土木建築部土木総務課